## 要望書

令和3年3月2日

埼玉県行田市

## 忍川の流域治水対策に関する要望

本市を貫流する忍川は、利根川水系河川として熊谷市に源を発し、 鴻巣市内において元荒川に合流する延長11.52km、流域面積 23.74km²の一級河川であり、長きに亘り市民に親しまれています。

しかし、令和元年東日本台風の際には、記録的な豪雨により溢水・ 越水が生じ、床上55戸・床下194戸の家屋浸水や185台に及ぶ車輌 の水没など、市内各所に甚大な被害が発生しました。

また、浸水範囲の拡大により、開設した避難所が閉鎖を余儀なくされ、 本来安全であるべき場所が危険に晒される事態となり、地元自治会から水害対策を求める要望書が提出されております。

こうした事態を受け、忍川の管理者である埼玉県には、河川内の浚 渫や樹木伐採等にいち早く取り組んでいただいており、本市においても、 浸水被害の軽減を図るべく、「田んぼダム」の取組に着手したところです。

しかしながら、近年の豪雨の頻発化、激甚化等の傾向に鑑みると、 抜本的な河川整備が急務であります。

市としても、流域治水対策の一環として、小学校での校庭貯留や住宅等の新規開発の抑制などを実施していく所存です。

つきましては、河川整備をはじめとする忍川の流域治水対策に対し、 特段の御配慮を賜りたく、8万市民の命を預かる地元自治体として、強く 要望します。

## 要望事項

1 河道拡幅及び調節池の整備をはじめ、一級河川忍川の 各種流域治水対策が一日も早く実現するよう、忍川の 「浸水対策重点地域緊急事業」の新規採択についてお 願いしたい。

令和3年3月2日

国土交通大臣 赤羽 一嘉 様

埼玉県行田市長 石井直



埼玉県行田市議会議長 梁瀬里

## ○令和元年台風19号に伴う忍川浸水区域(向町・緑町地区)



